

学校経営のポイント

教育再生会議の“第2次報告”

若井 彌一

去る6月1日、教育再生会議の総会が開催され、「第2次報告」が正式決定された。第2次報告案の段階では、「親学」の提言が予定されていたが、その内容が新聞報道されて国民の間から猛烈な反発の声が上がり、“生後1年間は母乳で授乳する”といった類の提言は削除されている。

第2次報告の構成と“授業時数増”提言

第2次報告のメインタイトルは「社会総がかりで教育再生を」で、第1次報告と同じであるが、サブタイトルは、第1次が「～公教育再生への第一歩～」であったのが、第2次では「～公教育再生に向けた更なる一歩と『教育新時代』のための基盤の再構築～」に改められている。第1次報告と比較して、提言内容がより踏み込んだものとなっていることを表現しようとしたものであろう。

第2次報告は、全体が次のような構成である。

はじめに 学力向上にあらゆる手立てで取り組む(5つの提言) 心と体 調和の取れた人間形成を目指す(5つの提言) 地域、世界に貢献する大学・大学院の再生～徹底した大学・大学院改革～(5つの提言) 「教育新時代」にふさわしい財政基盤の在り方(初等中等教育再生のための3つの具体策、大学・大学院改革実現のための3つの具体策) 第3次報告に向けての検討課題

今回の報告で、なによりも注目されるのは、「学力」向上のための「ゆとり教育」見直しの具体的提言として、授業時数の10%増を提示していることである。

その内容は、すでに報道されているように、夏休み等の長期休業日の活用、2学期制の導入、朝の15分授業の実施、40分授業にして7時間目

を設定すること、国は、学校週5日制を基本としつつ、教育委員会・学校の裁量で、必要に応じ土曜日に授業(発展学習、補充学習、総合的な学習の時間等)を行えるようにすることである(提言1)。

～は、教育委員会と各学校の判断で実施できるが、は学校教育法施行規則の一部改正を必要とする。土曜日の教育的活用は、すでに一部の公共団体や学校で開始されている。の施策が講じられるならば、その流れが一気に本格化すると予想される。

「学力不振校」への支援的措置

ゆとり教育の見直しの具体的提言4として、「全国学力調査の結果を徹底的に検証・活用し、教員定数や予算面で支援」という主張も注目される。ただし、「教育委員会は、学力不振校に改善計画書を提出させ」という発想では、全国学力調査を学力の相対的低位校やいわゆる低学力の児童・生徒にとって「恐怖の行事」に変質させてしまう危険性をはらんでいる。

文章表現の配慮の不足ならばまだ救われるが、教育再生会議が全国学力調査を、もし「信賞必罰」的な発想でとらえているとすれば、それは教育行政調査の基本的理解を誤っている可能性がある。

第1次報告同様に、第2次報告にも広範多岐に及んでの主張・提言が盛り込まれている。必ずしも熟慮の内容表現と言い難いところも散見されるが、報告書の内容は、今後、実施に移されていく可能性が高いので、教育(行政)関係者は、報告内容を正確に理解し、改革動向を注視し、必要と感じたら臆することなく意見を表明していきたい。

(わかい・やいち = 上越教育大学大学院教授・附属図書館長)

本紙は、<http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>でも掲載

●好評新刊! ● 小島宏【編】石井謙一【法律監修】 B5判 220頁・定価 2500円 教育開発研究所

★教育・法律の両視点で徹底解説! 『「保護者宛文書」トラブル回避術』

『関係力～「子どもが生きる学力」への挑戦～』 上越教育大学附属小学校【著】
B5判 215頁・定価 2520円